

## 北魏孝文帝の親征

——徵發地域と動員兵數——

藤 井 律 之

はじめに

北魏皇帝には、その出自である遊牧騎馬民・鮮卑に由來する特徴があつた。頻繁な行幸と親征である。

頻繁な行幸は、遊牧民が季節に應じて移動する風習にもとづくもので、夏期に陰山に赴く「陰山却霜」<sup>①</sup>などの風習があつた。北魏皇帝の行幸については、佐藤智水による研究があり、行幸ルートや恩典、隨從者などが整理されている。北魏皇帝は、宣武帝の鄴行幸を最後に、長距離の行幸を行わなくなる。筆者はかつて佐藤智水の驥尾に付してその理由を検討したことがあり、宣武帝期後半における、洛陽周邊の飢饉に原因を求めた。<sup>③</sup>

一方の親征は、北方の騎馬遊牧民において君主が最高の武力の保持者であることが期待されていたことにもとづく。つまり北魏皇帝には國軍の總大將としての能力が期待されていたのである。漢化政策を行つた孝文帝も、それ以前の北魏皇帝と同様に親征した。例えば、太和十七年（四九三）の洛陽遷都も、遷都であることを周圍に祕匿するために親征の形式

をとったことはよく知られている<sup>4</sup>。親征は孝文帝を最後に行われなくなるのだが、管見の限りその理由に言及する論考はないようである。

後述するように、孝文帝の親征は洛陽遷都以降に行われているが、当該時期の北魏軍制は大きな轉換を迎えていた。孝文帝期には様々な制度改革が実施されたが、そのひとつに太和九年における三長制の導入がある。いわゆる宗主督護の制によって隠匿された民戸を國家が把握するために地方行政の末端を再編成するシステムである。

三長制は均田制との關連で論じられることが多いが、軍事との關連からその成立過程と意義を論じたのが佐川英治である<sup>5</sup>。すなわち、劉子助の亂を契機として、北魏は獻文帝の皇興三年（四六九）に、淮水以北を獲得することに成功したが、同時に兵力需要も擴大した。それに対応するため、太上皇となった獻文帝は、延興二年（四七三）に全国的な戸口調査を實施して戸籍整備を行い、普遍的に編戸から徵發することを可能とした。この戸籍整備を前提として三長制が成立したと論じたのである。

佐川英治の所説に依據し、また、三五發卒を三×五＝十五丁から一丁を番兵とする方式と理解して、三長制の一閭（二十家）から徭役を負担しない一閭正と四鄰長を除外した十五家が十五丁一番兵制の基礎單位となっていることを明らかにしたのが渡邊信一郎である<sup>6</sup>。さらに渡邊信一郎は、北魏全盛期（孝文帝の洛陽遷都から孝明帝の正光年間まで）の戸數として杜佑が推測・提示した約五百萬戸に十五丁一番兵制をあてはめ、北魏が通常動員しえる兵數を約三三萬と推測した<sup>7</sup>。

つまり、孝文帝の親征は、編戸から兵士を徵發するシステムが完成した後に行われているのであり、それ以前の親征とは性格が異なる。孝文帝の親征については張金龍の研究が最も詳細で、その行程や隨行者について整理しているが<sup>8</sup>、軍制轉換後の大規模な軍事行動という視点を缺くのである。しかしながら、どの地域の編戸がどれほど徵發されたか、という點も検討されなければならないはずである。

本稿は、三長制成立という軍制の轉換を視野にいれつつ、徵發地域と動員兵數から孝文帝の親征について検討し、あわせて、それ以降に親征が行われなくなった理由について検討することを目的とする。

## 一 徵發地域の検討

洛陽に遷都した後、孝文帝は三度親征を行い、その対象はいずれも南齊であった。この三度の親征時期を整理すると次のようになる。<sup>9)</sup>

第一次親征……太和十八年十二月十一日（辛亥）～十九年五月十五日（癸未）

第二次親征……太和二十一年八月二五日（庚辰）～二十三年正月二一日（戊戌）

第三次親征……太和二十三年三月四日（庚辰）～二十三年四月一日（丙午）

第一次・第二次親征においては、軍事行動終了後に直接洛陽には戻らず、他地域に行幸しているが、右にはその期間も含めている。また、第三次親征は孝文帝が没したことにより終了する。<sup>10)</sup>

第一次親征は、孝文帝の本體と別働隊によって構成されていた。

（太和十八年）十有二月辛丑朔、行征南將軍薛眞度を遣して四將を督して襄陽に出さしめ、大將軍劉昶をして義陽に出さしめ、徐州刺史元衍をして鍾離に出さしめ、平南將軍劉藻をして南鄭に出さしむ。（『魏書』卷七下 高祖紀下）

別働隊は、襄陽・義陽・鍾離・南鄭を目標としており、それぞれ薛眞度・劉昶・元衍・劉藻が部隊を率いていた。孝文帝は、懸瓠に赴くと同地で越年し、そこから南下して淮水を渡った。二月には淮水に沿って東進して八公山に向かい、さらに東進して鍾離を包圍したものの攻略することはできず、軍を返すことにした。三月には邵陽を経て淮水を北に渡った。この時点で南齊への軍事行動は終了し、その後、下邳・彭城・小沛・瑕丘・魯城と北上して碭礮に至ると、黄河に沿って滑臺・石濟を經由して行幸し、五月十五日に洛陽に歸還した。<sup>11</sup>

第一次親征においては、本隊・別働隊とも目標地を攻略できず、成果を挙げることができなかった。また、軍事行動終了後に孝文帝が行幸した下邳や彭城は、北魏の領土となつてから日が浅い地域であり、第一次親征の目的を領土獲得では無く示威とする張金龍の指摘は首肯すべきであろう。<sup>12</sup>

では、第一次親征の兵力はどこから徵發されたものであったか。それを検討するために、第一次親征に従軍した人間の肩書きを確認しておく。従軍者の肩書きは既に張金龍によつて整理されており、以下挙げるのはそれに依據したものである。<sup>13</sup>

先に、別働隊を率いた薛眞度らの肩書きを挙げる。

薛眞度 行征南將軍・荊州刺史・護南蠻校尉<sup>14</sup>

元衍 徐州刺史（將軍號は不明）

劉藻 平南將軍・秦州刺史（？）<sup>15</sup>

劉昶 使持節・都督吳越楚彭城諸軍事・大將軍<sup>16</sup>

これを各自の攻撃目標と対照させると、荊州刺史である薛眞度が襄陽を、徐州刺史である元衍が鍾離を、秦州刺史と推測される劉藻が南鄭を目標としていたことになる。すなわち、この三刺史が治める州と目標地は非常に近く、薛眞度・元衍・劉藻は、自身が治める州から、各自の州兵を率いて攻撃に向かったと考えるのが自然であろう。<sup>17)</sup>

劉昶は彭城に鎮していたから、徐州の兵を率いていたと考えられるが、襄陽を攻撃する前に行宮にて孝文帝に朝見している。<sup>18)</sup> この朝見は孝文帝が懸瓠に滞在していた時期のことと考えられるので、劉昶は彭城から懸瓠を経由して襄陽に向かったことになる。

さて、孝文帝の本隊には、前將軍である楊播<sup>19)</sup>、冠軍將軍・征虜將軍である宇文福<sup>20)</sup>が従軍していた。前將軍や冠軍・征虜將軍はいわゆる雑號將軍であり、領軍將軍をはじめとする禁軍の將軍とは異なる。つまり、楊播や宇文福が率いたのは禁軍の兵士ではなかったことになる。

それでは、本隊を構成する楊播や宇文福が率いた兵力源は何であったか。それを考える上で参考となる史料が、『文館詞林』にみえる。<sup>21)</sup>

門下。蕭鸞道に悖り徳に反き、逆を唱えて天に滔る。往齡順動にして、鼓鐘もて罰を彰らかにせんとするに、僞朝の將相、虔しみて聘貢せんことを請う。南冠東琛、許すこと旬日に在り。朕大道崇寛、海量細無きを以て、彼の蒼生、徒らに厥の擾に羅るを愍む。故に天を開きて昬を墜とし、地を盪いて瑕を容れ、歸風の際、其の祇遣を聽す。而るに禍迷狂心、天虐政を棄て、事大して以て社稷を衛るを知らず。旋ち徼詭を生じ、反くに我が讎を以てし、王人を頓辱す。前主の使、甲及び乙を怒り、妄りに鋒牟を生じ、鬱飯臭魚、以て行李を弊い、言を食み信に爽い、遂に踐好を絶つ。内は九族の親を離れ、外は強鄰の援を杜ぐ。表裏俱に失い、亡びざること何ぞ待たん。所謂我れ直彼れ曲、人神

憤を同じくする者なり。將に天伐を襲行し、逋篡を殄くすことを誓わんとす。然るに國を討ちて混化するは、功は至遠たれば、一舉期を指すと曰うべからず。吳員言う有り、三師以つて肆にすれば、楚必ず道すがら弊れんと。誠なるかな茲の談、驗あらざるべけんや。今歲便ち豫・郢・東荆・東豫・東郢・南兗・南徐・東徐等に敕し、兵を嚴め眾を勅し、南入して威を揚ぐ。降を迎え附を納れ、聲略を廣張す。果たして機有るや、遂に龍驪の捷を爲す。如し未だ可ならざれば、且く示徳の師と爲す。皆な刺史に仰ぎ、躬ら戎首を率いしめんとす。若し稽疑を致さば、軍法もて從事し、一二は亦た別敕有るのみ。又た徐・兗・光・南青・荆・洛に詔して戎事に纂備し、召に應じて必ず赴き、命に臨みては闕を淹い、國に常刑有らしめんとす。(『文館詞林』卷六六一 後魏孝文帝出師詔一首)

この「出師詔」には紀年がないが、冒頭にて蕭鸞(南齊の明帝)を糾弾していることから、第三次親征以前に發せられたものであることは明らかである。また、「出師詔」にみえる「豫・郢・東荆・東豫・東郢・南兗・南徐・東徐」あるいは「徐・兗・光・南青・荆・洛」という州名から考えれば、第二次親征のものとは考えられない。後述するように、第二次親征においては、これら河南の諸州からではなく、河北の諸州から兵士を徵發しているからである。

さて、この「出師詔」が發せられた時期について、張金龍は「這一詔書應該是孝文帝第一次南伐前夕發布的、是北魏南伐開始的標志」、すなわち第一次親征が開始される太和十八年十二月以前とし、一九七四年版中華書局標點本や『全北魏東魏西魏文補遺』は太和十九年十月とする。<sup>24)</sup> 後者の、太和十九年十月説の論據は、「出師詔」に『魏書』と共通する部分が見られることである。すなわち、「出師詔」の、

徐・兗・光・南青・荆・洛に詔して戎事に纂備し、召に應じて必ず赴き(詔徐・兗・光・南青・荆・洛纂備戎事、應召必

赴)

という箇所が、『魏書』孝文帝紀の

(太和十九年十月壬戌) 徐・兗・光・南青・荆・洛の六州に詔して戎備を纂嚴し、應に須く赴集すべし(詔徐・兗・光・南青・荆・洛六州纂嚴戎備、應須赴集)。(『魏書』卷七下 孝文帝紀下)

という記事と共通するところがあるのである。一方、張金龍は太和十八年十二月以前とする論據を示していない。中華書局標點本や『全北魏東魏西魏文補遺』が指摘するように、「出師詔」は太和十九年十月のものとみなすべきであろう。

ただ、太和十九年十月のものとした場合、この「出師詔」は第一次親征期間中に出されたものではなくなってしまう。というのも、前述したように孝文帝は太和十九年三月に引き上げを開始し、五月には洛陽に戻ってきているからである。しかし、「出師詔」が第一次親征後の詔勅であったとしても、「今歲便ち豫・郢・東荆・東豫・東郢・南兗・南徐・東徐等に敕し、兵を嚴め眾を勅し、南入して威を楊ぐ」の箇所が今歲||太和十九年における南齊への軍事行動——すなわち第一次親征を指していることは疑いなく、豫・郢・東荆・東豫・東郢・南兗・南徐・東徐の諸州は、第一次親征において徴發が行われた地域と考えることができ、これらの州から徴發された兵士が孝文帝の本隊を構成していたのである。また、別働隊を率いた刺史はそれぞれ荆州・徐州・(檢討の餘地はあるが)秦州刺史であったから、別働隊を率いた刺史の州とは異なる州から徴發を行ったことになる。

『文館詞林』にみえる「出師詔」が第一次親征後に發せられたものであることを述べた。この点について付言しておく



と、太和十九年十月に徐州・兗州・光州・南青州・荊州・洛州に對して徵發を命ずる詔が下されたが、その後の軍事活動は確認できない。このことについて、胡三省は「詔して戎備を纂むるは、將に復た南伐せんとすればなり」と、再度南齊に對して親征を行おうとしていたと解する。<sup>(25)</sup> 實際に再親征を行うつもりであったが何らかの理由で中止となったのか、あるいは動員をかけること自體が目的であったのか、<sup>(26)</sup> 残念ながら分からない。胡三省の意見に従い、孝文帝には再度親征する意思があつたものと考えておくが、太和十九年十月における徵發豫定地域が第一次親征の徵發地域と重複していなかつたことは確かである。

第二次親征は、河北の獲得を目的としたものであつた。孝文帝は河北を「洛陽の南門」と認識しており、<sup>(27)</sup> 首都洛陽の安全を確保するためには是非とも獲得しておきたい地域だつたからである。孝文帝は八月に洛陽を發すると、赭陽、宛城、南陽、新野と南下して十二月には沔水に達した。その後、新野に戻つて越年すると三月には樊城に赴き、東行して懸瓠に達した。孝文帝は懸瓠に八月まで滞在するが、それは後述するように増援を待つためであつた。しかし、同月に高車袁紇の樹者が反亂を起こし、また蕭鸞が病死したことをうけて、九月には南征を中斷した。その後、黄河を渡つて鄴に赴き、樹者を自ら討とうとしたが、元澄に止められ、<sup>(28)</sup> また十二月には亂が終息したことにより、第二次親征は終了した。<sup>(29)</sup>

第二次親征の参加者についても、やはり張金龍によつて整理されている。<sup>(30)</sup> それに従うと、孝文帝に同行した最高位の軍官は、長兼太尉の元禧であつたが、主力を擔つたのは、使持節・都督南征諸軍事・中軍大將軍・開府儀同三司に任命された元勰が率いる部隊であり、<sup>(31)</sup> さらに孝文帝を守護する領軍將軍や左右衛將軍、すなわち禁軍の兵力も前線に投入された。<sup>(32)</sup> なお、第二次親征においては、第一次のような州刺史率いる別働隊はなかつた。禁軍の兵士は平城周邊から洛陽へと遷つてきた「代遷之士」によつて構成されたが、<sup>(33)</sup> 元禧や元勰らが率いる部隊は、第一次親征と同様、地方から徵發された兵士によつて構成された。その徵發地域と數については、『魏書』に記載がある。



(太和二年六月) 壬戌、冀・定・瀛・相・濟の五州に詔して卒二十萬を發し、將に以て南討せんとす。(『魏書』卷七下 高祖紀下)

これは第二次親征の開始二ヶ月前に發せられた詔で、冀・定・瀛・相・濟の五州、すなわち河北の諸州から徵發されたことがわかる。第二次親征は長期化したこともあつてか、前述したように孝文帝は追加の徵發を行っている。

(太和二年四月) 庚午、州郡の兵二十萬人を發し、八月中旬を限りて懸瓠に集わしむ。(『魏書』卷七下 高祖紀下)

これも太和二一年の徵發と同じく二十萬人を動員しており、八月中旬までに懸瓠に集合せよとの命令も附されている。同月には皇太子が懸瓠に朝見しにきているが、追加兵力の懸瓠結集にあわせて朝見が設定されたのであろう。

ただ、どこから追加徵發が行われたかは記されていない。不明の徵發先を考える上でのヒントとなるのが、高車袁紇の樹者による反亂である。亂を起こした理由はこの追加徵發だったからである。

後高祖高車の衆を召して車駕に隨いて南討せしめんとするも、高車南行するを願わず、遂に袁紇の樹者を推して主と爲し、相率いて北叛し、金陵に遊踐す。(『魏書』卷百三 高車傳)

高祖紀は、

(太和二年八月) 敕勒の樹者相率いて反叛す。平北將軍・江陽王繼に詔して北討の諸軍事を都督し以てこれを討たしむ。(『魏書』卷七下 高祖紀下)

と、樹者の反亂に對して江陽王元繼をただちに派遣したかのように記すが、實際には高車傳などに見えるように、最初に派遣されたのは宇文福であった。<sup>(35)</sup> 宇文福はこの親征に参加しており、先鋒に加わっていたが、<sup>(36)</sup> 樹者鎮壓に派遣されたのである。その宇文福が失敗したために元繼が起用されたわけである。

首魁だけを處罰するという元繼の方針によって、亂は同年十二月に鎮壓されるが、<sup>(37)</sup> 鎮壓に際して元繼は

高車の酋帥樹者部民を擁して反叛すれば、繼に詔して北討の諸軍事を都督せしめ、懷朔より已東は悉く繼の節度を稟く。(『魏書』卷十六 道武七王傳・元繼)

と、「懷朔已東」を節度することが許可されている。「懷朔」とは言うまでもなく懷朔鎮のことである。また、前引の高車傳には、樹者たちが「金陵に遊踐」したとあるから、亂は盛樂あたりに波及し、<sup>(38)</sup> さらに亂の鎮壓後は「恒朔清定」したというから、<sup>(39)</sup> 樹者たちは代から北鎮にかけての住民ということになる。樹者は高車であるから北鎮の住民と思しいが、前引の高祖紀には、「州郡の兵二十萬人を發」したとあって、州郡からも徵發されている。宇文福にかわって反亂鎮壓を擔當した元繼は當時平城に鎮して<sup>(40)</sup> おり、宇文福を對南朝戦線から平城に派遣するより、元繼に命令を出した方がよほど迅速に對處出来たはずである。孝文帝があえてそれを避けたのは、反亂鎮壓のために平城周邊にて動員をかけることを懸念したためであり、それは太和二二年四月における追加徵發の對象地域に平城周邊が含まれていたからだと考えられる。

以上、推測を含むが、元繼が節度した範囲、および樹者の反亂が波及した地域から、太和二二年四月に徴發した地域は、恒州・朔州から北鎮一帯であったと考えられる。

第三次親征は、馬圈へと侵攻してきた南齊の陳顯達を迎撃するための軍事行動であった。ただ、孝文帝の體調は芳しくなく、三月四日に出立して梁城を経由したあと、十日（丙戌）には不豫となった。なんとか馬圈に到達して陳顯達を破つたものの、二四日（庚子）には穀塘原まで引き返し、四月一日、同地にて孝文帝は没した。<sup>41</sup>

第三次親征においては、第二次と同じく元勰が實質的な指揮を執った。このとき元勰は使持節・都督中外諸軍事・司徒であったから、やはり禁軍以外の兵士——すなわち編戸から徴發された兵士を率いていたはずである。残念ながら、第三次親征の徴發先については手がかりがないため不明ではあるが、陳顯達が侵攻してきたのが太和二三年正月、親征の開始が三月ということを考えれば、徴發した地域は洛陽に比較的近い河南の諸州であり、第二次親征ほどの規模もなかったであろう。

また親征前には、前將軍として荊州に鎮していた元英、親征開始後には鎮南大將軍・荊州刺史の元嘉も出動している<sup>42</sup>で、荊州の州兵も動員されたと考えられる。

いままで述べてきた、孝文帝の親征とその徴發先を整理すると、次のようになる（別働隊は除く）。

- 第一次親征……………豫州・郢州・東荊州・東豫州・東郢州・南兗州・南徐州・東徐州
- 計畫のみ……………徐州・兗州・光州・南青州・荊州・洛州
- 第二次親征……………冀州・定州・瀛州・相州・濟州
- 追加徴發……………北鎮一帯・恒州（？）・朔州（？）

## 第三次親征………河南の諸州(?)

全ての徵發地域を明確にできたわけではないが、孝文帝は親征において、同一地域から連続して徵發を行うことを避けていたということはできよう。

## 二 動員兵數と親征の成果

つづいて、孝文帝が親征に動員した兵數について検討する。動員兵數にかんしては、前引した第二次親征における記録がある。それによれば、まず二十萬を徵發し、さらに二十萬を増員していた。どうやら、これ以外の親征においても孝文帝は二十萬を動員していたようである。例えば、親征に擬装した洛陽遷都での動員數を、高祖紀下は「步騎百餘萬」と記すが、<sup>(44)</sup>孝文帝自身は「朕去る十七年、二十萬衆を擁し、行かんとするも畿甸を出でず」と述べている(『魏書』李冲傳)。また第一次親征において淮水を渡った孝文帝率いる本隊の兵數を、『南齊書』魏虜傳は「三十許萬人」と稱する。<sup>(45)</sup>これは南齊から見た數字で水増しされたものではあるが、本隊が二十萬ほどであったと推測できよう。なお、第三次親征の兵數について、『南齊書』陳顯達傳は「虜主元宏自ら十餘萬騎を領す」と稱し、<sup>(46)</sup>他の親征の兵數より少ないが、これは南齊からの侵攻に對して急遽迎撃したためである。よって、孝文帝の親征には基本的に兵二十萬が動員されていたと考えて大過あるまい。孝文帝につづく宣武帝・孝明帝期において、宗室や外戚などの「重將」が率いたのは十萬であったから、<sup>(47)</sup>親征はその倍の數を必要としたことになる。

冒頭にて、渡邊信一郎が北魏全盛期における通常動員兵數を約三三萬と推測したことを述べたが、孝文帝はその半數以

上を、五年の間に少なくとも三度動員したのである。さらに、第二次親征においては、親征開始前に動員した二十萬に加えて、さらに二十萬人増員している。あくまで渡邊信一郎の假定する數字が正しければ、という条件がつくが、第二次親征においては、通常動員数をオーバーしているのである（ただし、兵士を交替させるつもりであった、という可能性も残るが、一時期に四十萬動員していたことには變わりない）。

前章で述べたように、遷都後の孝文帝は、親征に際して同一地域からの連続徴發を避けていたが、その理由としては、兵力以外にも當時ほぼ廢墟であった洛陽を再整備するための労働力を必要としていたことが挙げられる。たとえば陸叡は、第一次親征中において次のように上表している。

（太和）十九年、叡表して曰く、臣聞くならず先天違わざるの略有り、後天時に順うの規有り、と。今蕭鸞盜に名目有り、竊かに江左に據り、惡盈ち罪稔り、天人これを棄つ。亂を取り味きを攻むるは、誠に茲の日に在り。愚以えらく、長江浩蕩、彼の巨防たり、徳を以て招くべきも、力を以て屈し難し。又た南土昏霧、暑氣鬱蒸、師人夏を経れば、必ず疾病多し。而して鼎遷草創、庶事甫爾するも、臺省政を論ずるの館無く、府寺治を聽くの所靡し。百僚の居止、事は行路に等しく、沉雨炎陽、自ら癘疫を成す。且つ兵徭並び舉ぐるは、聖王難しとする所なり。今介冑の士、外に讎寇を攻め、羸弱の夫、内に土木を動かす。運給の費、日ごとに千金を損なう。罷弊の兵を驅り、堅城の虜を討つも、將た何を以て勝を取らんや。陛下往冬の舉、政に武を江漢に曜かせ、威を衡湘に示さんと欲するも、春より夏に幾づかば、理として宜しく甲を釋くべし。旌を囊め旆を卷きて、持久の方を爲し、帝居を崇成して、本を重んずるの固を深くし、聖懷内念の虞無く、兆庶斤板の役を休み、禮を華區に修め、風を洛浦に諷せんことを願う。然るに英略の將を簡び、猛毅の雄に任じ、南して荆湘を取り、その要府に據らば、則ち梁秦以西機を睹て自ら服さん。附を撫し威を

振り、麾を回して東指すれば、則ち義陽以左は聲を馳せて制すべし。然る後に仁化を布きて以て近きを綏んじ、恩施を播きて以て遠きを懐けしむれば、凡そ有情に在りては、孰ぞ思奮せざらん。還た徳を慕うの人を遣してその餘力を效さしめ、流れに乗りて下らしむれば、勝を勢すること萬倍、蓂爾たる閩甌、敢えて稽顙ざらんや。豈に必ず茲の年、斯の寸尺を競わんや。惟だ願うらくは近敕を顧存し、降を納れて旋り、鑿輿を紆らし、久しく炎暑に臨まざらんことを、と。高祖これに従う。(『魏書』卷四十 陸叡傳)

長江を突破することは困難であり、また南方は蒸し暑く病氣が蔓延する地域である、というお定まりの表現を用いて親征を中斷するよう求めるものであるが、洛陽に宮殿や官府がまだ完備していないこと、さらに「兵徭並び舉ぐるは、聖王難しとする所なり」——兵役と徭役を同時に徴發すべきではないとも述べている。孝文帝はこれを聞き入れて、第一次親征を終了した、ということになっている。

また、同一地域での連續徴發を避けたとはいえ、三度におよぶ親征は北魏にとって大きな負擔であつた。宣武帝の即位當初に盧昶が次のように上奏している。

時に洛陽縣白鼠を獲たり。昶奏して曰く、謹みて瑞典を案ずるに、外鎮刺史・二千石・令長上命を祗まず、百姓を刻暴し、人民怨嗟すれば、則ち白鼠至る。臣聞くならく、禎は虚見せず、徳合すれば必ず符す。妖は妄出せず、咎彰らかなれば則ち至る、と。是を以て古の人君、或いは瑞に怠けて以て徳を失い、或いは變に祗みて功を立つ、斯れ乃ち萬古の殷鑒、千齡の炯誠なり。比者、災氣沴を作し、恒陽度を虧く。陛下傷むが如きの慈を流し、隍に納るるの旨を降し、百姓の辜無きを哀しみ、予に在るの深責を引く。賢を擧げ佞を黜くるの詔、道は堯の先に映え、思を進め諫を

納るるの言、事は舜の右に光く。伏して明旨を讀むに、徵讜を俯觀し、敢えて庸瞽を布き、以て萬一を陳ぬ。竊かに惟うに、一夫の耕、食裁かに口を充たすのみ。一婦の織、衣は形を蔽うに止む。年租歲調、則ち惟れ常理なるも、此の外の徵求、何においてか足るを取らん。然れど比年より以來、兵革屢しば動く。荆揚二州、屯戍息わず。鍾離・義陽、師旅相い繼ぐ。兼ぬるに荆蠻凶狡、王師薄伐するに、原野に暴露し、秋を経て夏を淹う。汝潁の地、戸を率いて戎に従い、河冀の境、丁を連ねて轉運す。又た戰必ずしも勝たず、これに退負を加え、死喪離曠、十室にして九あり。細役煩徭、日ごと月ごとに滋ます甚し。苛兵酷吏、因りて威福を逞し、通原遙畛、田蕪れて耘すこと罕にして、連村接閭、蠶飢えて食む莫からしむるに至る。而れど監司公に因りて以て貪求し、豪強私に恃みて逼掠し、遂に短褐を鬻ぎて以て千金の資を益し、口腹を制して一朝の急を充せしむ。此れ皆な牧守令長多く其の人を失するに由る。郡黃霸の君を闕き、縣魯恭の宰無く、民を安んずる所以を思わず、正に屋を潤す所以を思う。故に士女呼嗟し、相い道路に望み、守宰の暴貪、魏闕に風聞す。往歲法官案驗し、多く刑網に掛け、必ず顯戮して、以て勸誡を明らかにすと謂えり。然れど後に使を遣わし覆訊し、公に憲典に違う。或いは風を承けて請を挟み、輕がるしく私恩を樹つ。或いは情を容れて賄を受け、輒りに己が惠を施す。御史の劾する所、皆な誣枉と言う。罪人を申雪して、更に清白と云う。上を侮るの源を長じ、下を陵ぐの路を滋くす。忠清の人、これを見て自ら怠り、犯暴の夫、これを聞き以て益ます快し。白鼠の至ること、信にして徵有り。(『魏書』卷四十七 盧昶傳)

この上奏は、洛陽縣が白鼠を捕まえたことを契機としているが、それは太和二三年八月のことで、孝文帝が没してから約四ヶ月後のことである。<sup>48</sup> 盧昶は、白鼠があらわれるのは、刺史をはじめとする地方長官が酷薄で、人民が怨嗟するときであるとして、その原因を租調以外の徵發に求める。ただ、「鍾離・義陽、師旅相い繼ぐ」にみえる鍾離と義陽は孝文帝親



征における目的地であるから、地方長官だけでなく親征も遠回しに批判されていることになる。なお、盧昶は「汝潁の地、戸を率いて戎に従い、河冀の境、丁を連ねて轉運す」と、河南の編戸が従軍し、河北の編戸が物資輸送に従事したと、黄河の南北で役割分擔が行われたかのように述べるが、実際には第二次親征において河北から徴發された丁男が親征に従軍したことは、先に見たとおりである。

蕭子顯は、

虜弱きを兼ねるの威を懷き、地を廣むるの計を挟み、彊兵大衆、親しく自ら凌殄せんとし、旂鼓彌年、矢石息まず。朝規懦弱し、救禦する能わず、故に南陽壘を覆し、新野隍を頽り、民戸墾田、皆な狄保と爲る。將卒を分遣し、俱に淮南に出ずると雖も、未だ沔北の危を解かず、已に渦陽の敗を深くす。征賦内に盡き、民命外に殫く。比屋騷然、生

を聊まず。〔南齊書〕卷五十七 魏虜傳 史臣曰

と、孝文帝の親征が南齊を大きく疲弊させたと魏虜傳を總括するが、陸叡や盧昶がいうように、北魏もまた親征によって疲弊したのである。

さらにいえば、二十萬程度の動員では大きな成果を擧げるには不足であった。第二次親征の成果として孝文帝が沔北一帯を獲得し、それによって南齊が大きな衝撃を受けたことは確かである。しかし、その沔北一帯はその後も係争地域であり續けた。第三次親征が行われたのは、孝文帝が獲得した「洛陽の南門」を陳顯達が突破してきたからである。

また、第一次親征の歸途において、孝文帝と高閭は次のような會話を行っている。

車駕還りて石濟に幸し、閭行宮に朝す。高祖閭に謂いて曰く、朕往年の意、征を決するを欲さず、但だ兵士已に集い、幽王の失を爲すを恐れ、中止するを容れず。洛を發するの日、正に懸瓠に至り、以て形勢を觀んと欲す。然れど機は失うべからざれば、遂に淮南に至れり。而るに彼の諸將、竝びに州鎮を列ね、獲る所無きに至る、定めて一月日晚るの故に由るなり、と。閭對えて曰く、人皆な其の事うる所を是とし、而して其の事えざる所を非とす、猶お犬の其の主<sup>④</sup>に非ざるに吠ゆるがごとし。且つ古者攻戰の法、倍すれば則ちこれを攻め、十なれば則ちこれを圍む。聖駕の親戎、誠に應に大捷すべきも、大獲無き所以の者は、良に兵少きの故に由るなり。且つ都を徙すは、天下の大事なり。今京邑甫爾し、庶事造創す。臣聞くならく、詩に、此の中國を惠みて、以て四方を綏んずと云う。臣願うらくは、陛下伊瀍に従容とし、京洛に優遊し、徳をして四海を被わしめ、中國をして緝寧たらしめ、然る後に化に向かうの徒、自然と附くを樂わしめんことを、と。〔魏書〕卷五十四 高閭傳

孝文帝は、ずるずると淮南まで到ったことを反省するが、高閭は成果が得られなかったのは兵力不足だったからだと斷じている。

たしかに、二十萬程度の動員で大きな成果を挙げた事例はある。西晉の吳征服戰である。咸寧五年（二七九）に西晉が動員した兵數は二十餘萬<sup>⑤</sup>で、吳はあつげなく降伏したが、それは西晉が蜀漢の舊領土をすでに抑えていて水軍を活用できたからである。さらに、孝文帝期に比べてはるかに人口が少なかったと考えられていた當時において、「家に二丁三丁有らば一人を取り、四丁あらば二人を取り、六丁以上あらば三人」という非常に高い徴發率<sup>⑥</sup>によって二十餘萬を動員したのであった。そのため征吳作戦は綿密に練られており、孝文帝が言い譯するような「正に懸瓠に至り、以て形勢を觀んと欲す。然れど機は失うべからざれば、遂に淮南に至れり」といった失敗は許されなかった。また、隋が陳を滅ぼしたときに

動員した兵数は五十一万であったから、これも渡邊信一郎が指摘するところの北魏の通常動員兵数を大幅に超過している。要するに、南朝と雌雄を決する兵力を捻出するためには、通常の三五發卒では無理なのである。

平城時代、とくに太武帝期までは、五胡政權の諸國と蠕蠕が親征の對象であった。南方の小國家を攻撃すれば領土を擴大することができ、北方の蠕蠕を攻撃すれば家畜などの自然資源を獲得することが出来た。しかし、獻文帝期に淮北地域を獲得すると、南方戦線が重要となり、洛陽遷都によって、北魏の主力は完全に南向きとなった。親征の目標もおのずと南朝となったが、遷都後の造營を必要とする中で、二十萬人を動員してもさして大きな成果を得られない親征の意義は宣武帝期以降失われていったと思われる。<sup>⑤</sup>

その宣武帝期においては南朝との戦闘が激化した。そもそも、孝文帝が親征を開始するまでは、北魏と南朝は互いに使臣を派遣しあう關係を築いており、大規模な衝突を避けていたのだが、孝文帝はそれを一方的に反故にして南朝への親征を行ったからである。張金龍は宣武帝期の對南朝戦線を、淮南方面の東部戦線、荊州方面の中部戦線、益州方面の西部戦線に分けて戦闘期間を整理しているが、それによれば、在位十六年のうち、東部戦線では十二年、中部・西部戦線ではそれぞれ九年にわたって戦闘があったという。<sup>⑥</sup> 治世の半分以上の期間において、三方面に部隊を展開して戦闘を繼續する必要があったことになるが、そうした状況において、さして成果のあがらぬ親征のために、さらに二十萬を徵發する餘裕などなかったであろう。

また、張金龍が主要な戦場とみなす東部戦線こと、淮南方面における戦闘は北魏に多大な影響を及ぼすこととなった。宣武帝初年の景明元年（五〇〇）正月に、壽春の守將である裴叔業が蕭寶卷（東昏侯）に謀反を疑われて、壽春ごと北魏に歸順した。一部とはいえ、孝文帝の親征では獲得できなかった淮南があっけなく獲得されたのである。しかし、北魏は同地を防衛するために兵員の増強を迫られた。同年十月には、壽春に兵四萬人を配置し、四年六月には冀州・定州・瀛州・

相州・并州・濟州から二萬人を増員することとなった<sup>54</sup>。この間、南朝は齊から梁に交替し、しばしば壽春を含む揚州方面に攻撃をしかけてきたが、増員したかいあって揚州の州兵だけで撃退できていた<sup>55</sup>。

しかし、正始三年（五〇六）に梁は大規模攻勢をかけ、淮水を越えて北魏領内に侵入した。これに對して北魏は元英らを派遣し、さらに追加の徵發を行った。

（正始三年七月）己丑、詔して定・冀・瀛・相・并・肆六州の十萬人を發して以て南軍に濟す。（『魏書』卷八 宣武帝紀）

戦闘地域が河南東部に廣く及んでいたため、河北の諸州から徵發して南方に送りこんだのである。元英は梁軍の侵攻を退けると、反攻に轉じて鍾離を包圍した。しかし、梁の曹景宗と韋叡によって淮水にかけていた橋を焼かれると、北魏軍は混亂に陥って潰滅した。

『梁書』韋叡傳は、この時に元英が率いていた兵數を「百萬」と號したと伝え、その被害について「魏軍の水に趨きて死する者十餘萬、斬首も亦たこれの如し。其餘の甲を釋きて稽顙し、囚奴と爲らんことを乞うは、猶お數十萬」と記す<sup>56</sup>。これはもとより誇張であるうが、『魏書』や『北史』から正確な數字を導き出すことも難しい。ただ、元英が最初に出撃したときには十萬を率いており、そこに前述した河北からの十萬が追加されたと考えられるので、結果として親征レベルの兵力が鍾離に結集し、そして瓦解したことになる。なお、『魏書』はこの時の損害を「士衆の没する者十に五六あり」と記す<sup>58</sup>。動員した半數が潰滅するほどの被害は、徵發先に大打撃を與えたことは疑いない。塚本善隆は、この敗戦によって河北の壯丁が減少したことを、延昌四年（五一五）に冀州で發生した大乘の亂の一因とみなしている<sup>59</sup>。また、その延昌年間（五一二～五一五）には、冀州をはじめとする河北諸州が飢饉に陥った。

河北諸州は、洛陽遷都後においても北魏の経済的な中心であったが、それらの州からは、北魏南邊の防備のために丁男が輪番で派遣されており、宣武帝期においては、壽春の兵力増強のために二萬の丁男が徴發され、さらに、鍾離での敗北によって數萬人の丁男が失われたあげく、飢饉に襲われる事態となったのである。

これをうけて、孝明帝の初年に元暉は次のように上奏した。

暉又た上書して政要を論ず。其の一に曰く、御史の職、務めて賢を得しめ、必ず其の人を得れば、階秩に拘らず、其の事に久しくし、其の成功を責む。其の二に曰く、人を安んじ邊を寧んずるは、時を觀て動く。頃來邊將、遠大の略亡く、萬一の功を貪り、楚梁の好未だ聞かず、而して蠶婦の怨屢しば結ぶ。斯れ乃ち庸人の爲す所、姦利の致す所より鋭きなり。吳を平らぐるの計、自ら良圖に有り、一城一戍には在らざるなり。又た河北の數州は、國の基本なるも、飢荒すること多年、戸口流散す。方今境上の兵復た徴發すること、卽し此の日の如ければ、何ぞ舉動に易からん。愚謂えらく數年以來、唯だ宜しく邊を靜めて以て占役を息め、人を安んじて農を勸め、此の中夏を惠ましむるべし。請うらくは嚴しく邊將に敕し、自今賊戍の内附を求むる者有るも、輒りに援接を遣わすを聽さず、皆な須く表聞せしむべけんことを。違う者は功有りと雖も、詔書に違うを以て論ぜんことを請う。三に曰く、國の資儲、唯だ河北に藉る。飢饉積年、戸口逃散し、姦詐を生長し、生に因りて隱かに藏し、出して老小を縮め、妄りに死失と注す。人の租調を收むるに、割きて已に入る。人下に困しみ、官上に損わる。更めて權制を立て、善く檢括を加うるにあらざるよりは、損耗の來、方に未だ已まざるに在り。其の議を求め、條格を明宣せんことを請う。帝これを納る。〔魏書〕卷十五 昭成子孫傳・元暉)

「國の基本」にして「國の資儲」の頼みの綱である河北諸州が疲弊している現状においては、勸農を第一として徴發は避けるべきであり、梁からの内附があったとしても、邊境の鎮將が勝手に救援に赴いてはならない、という主旨である。孝明帝はこの意見を納れたことにより、大規模な徴發を必要とする親征も事實上封印されることになったのである。

### むすびにかえて

以上、はなはだ簡単ながら、孝文帝の親征について論じてきた。洛陽遷都によって北魏の主敵が南朝に固定されると、親征もおのずと對南朝に限定された。親征には二十萬人規模という大軍の動員を必要とする。孝文帝は徴發地域をその都度變更するという配慮を見せたが、平城時代のような、大軍を動員するに見合った成果を得られなくなっており、親征の意義が薄れていったと考えられる。

また、三長制によって編戸を動員できるようになったということは、軍の損害はそのまま編戸の損害となるということでもある。そのため大軍の運用には慎重さが求められたはずである。しかし宣武帝期には、梁との抗争が激化して、編戸からの徴發が増えた上に、鍾離での大敗によって河北だけでも數萬人の被害がでることとなった。

北魏の經濟的中心地域である河北の被害を受け、孝明帝期のはじめには軍事を控え、民生を恢復させる政策を選択したことにより、親征の機會も失われることになったのだが、孝昌元年（五二五）、久方ぶりの親征が計畫される。その相手は荊州の蠻であった。

（孝昌元年）十有二月壬午、詔して曰く、高祖は以て大いに定功を明らかにし、世宗は以て武を下して亂を寧んじ、聲



は朔南に溢れ、化は中宇を清め、業は隆周の祚七百に延ぶるに盛んなり。朕幼齡もて曆を纂ぎ、夙に鴻基を馭するに、戰戰兢兢、淵谷に臨むが若し。治道に闇く、政刑未だ孚たらず、權臣命を擅にし、我が朝式を亂し、西秦をして跋扈せしめ、朔漠をして妖を構えしむるを致し、蠢爾たる荆蠻、氛埃息まず。孔熾涇陽より甚だしく、出軍細柳より切なり。而して師旅盤桓し、留滞して進まず。北消危うきに懸り、南陽急を告げ、將に荆沔の地を虧きて、以て蹙國の憂を致さんとす。今茅穀扼腕し、爪牙歎憤し、竝びに封豕を摧挫し、長蛇を剿截し、人神をして兩つながら泰くし、幽明をして吉を獻ぜしめんと欲す。朕將に躬ら六師を馭し、逋穢を掃蕩せんとす。其れ衣を六軍に配し、熊虎を分隸し、前驅後隊、左翼右師、必ず將帥をして雄果たらしめ、軍吏をして明濟たらしめ、糧仗車馬、速度時に須めしめよ。其れ律を失して軍より亡がる、兵戍の逃叛する、盜賊劫掠して山澤に伏竄する者有らば、其の往咎を免じ、其の後效を録し、別に募格を立て、其の自新を聽し、廣く州郡に下し、軍所に赴かしめよ。今先に荆蠻を討ち、疆理南服すれば、戈旗東指し、淮外を掃平せん。然る後に七萃を西戎に奮い、五牛を北狄に騰げん。躬ら亂離の苦を撫で、面して饑寒の患を恤まん。爾らば乃ち還りて高宇に蹕し、廟庭に飲至し、璧を河洛に沉め、成を泰岱に告がば、豈に盛んならざらんや。百官内外・牧守軍宰、宜しく各おの肅勤し、用て爾の職を明らかにせよ、と。(『魏書』卷九 肅宗紀)

孝明帝は「西秦跋扈」、「朔漠構妖」、「蠢爾荆蠻」によって北魏が亂されていると現状分析した上で、「蠢爾荆蠻」への親征を選んだわけである。三者のうち最も洛陽に近い上に與しやすいと考えたからであろう。

この詔敕では、「律を失して軍より亡がる、兵戍の逃叛する、盜賊劫掠して山澤に伏竄する者」という、編戸以外からの徵發を試みている點も興味深いのだが、それ以上に、荊州の蠻を平定した後は、「戈旗東指し、淮外を掃平せん」と淮南攻撃を宣言するなど、はなはだ勇ましい。しかし、肅宗紀の續きに



是の月、臨淮王彧を以て征南大將軍と爲し、衆を率いて魯陽の蠻を討たしむ。

とあるように、實際に蠻の討伐にむかったのは、孝明帝ではなく元彧であり、その元彧率いる軍も遲留するありさまであった。

時に諸方の賊盛んにして、南寇境を侵し、山蠻逆を作す。肅宗親ら討たんと欲し、荊州を以て先と爲す。雄に詔して行臺左丞と爲し、前軍臨淮王彧と東のかた葉城に趣き、別將裴衍西のかた鶻路を通ぜしむ。衍稽留して未だ進まず、彧の師已に汝濱に次す。北溝救を求むるも、彧處分かれ道別なるを以て、これに應ぜんと欲せず。雄曰く、今裴衍未だ至らず、王士の衆已に集えり。蠻左唐突に、近畿を撓亂し、梁汝の間、民業に安んぜず。若し時に撲滅せざれば、更に深害を爲さん。王麾を闔外に乗らば、唯だ利のみ是れ従う。可を見て進むに、何ぞ必ず道を守らん。苟も社稷を安んぜんとすれば、理として専裁すべし。所謂臣義を率いて行くに、命を待たざる者なり、と。彧後に得失の責有るを恐れ、雄に符の下るを要む。雄駕の將に親しく伐たんとすれば、蠻夷必ず震動を懷き、彼の離心に乘ざば、往きて破らざる無からんことを以て、遂に彧の軍に符し、速やかに赴き撃たしむ。賊これを聞き、果たして自ら走散す。

〔魏書〕卷七十七 辛雄傳

行臺左丞であった辛雄が元彧を叱咤して進擊させたところ、蠻は戦わずして逃走したという。辛雄が「駕の將に親しく伐たんとすれば、蠻夷必ず震動を懷」と豫想していたように、皇帝が大軍を率いてやってくるという「親征の虚像」は、荊州の蠻にはまだ通用したといえる。

しかし、孝明帝が本當に立ち向かわなければならなかったのは、「朔漠構妖」、すなわち正光四年（五二三）にすでに發生していた六鎮の亂であった。その六鎮の亂に對して親征を宣言したのは、孝明帝ではなく孝莊帝であった。

（建義元年六月）辛亥、詔して曰く、朕當に親しく六戎を御し、燕代を掃靜せん。大將軍・太原王爾朱榮精甲十萬を率いて左軍と爲し、上黨王天穆衆八萬を總べて前軍と爲し、司徒公楊椿兵十萬を勒して右軍と爲し、司空公穆紹卒八萬を統べて後軍と爲さんと。〔『魏書』卷十 孝莊紀〕

これも先程の孝明帝の場合と同じく、孝莊帝は實際に親征を行つてはいない。さらに言えば、この詔は孝莊帝の意思によるものではなく、爾朱榮が皇帝の權威を利用するために出させたものに過ぎまい。北魏皇帝の親征は、ついに權臣の道具になり果てたのである。爾朱榮およびその後繼者である高歡が、「朔漠構妖」こと、六鎮の反亂集團を平定・吸収して自身の軍事力とすると、皇帝は最高の武力の保持者という地位を彼らに譲ることとなる。皇帝がその地位を取り戻し、親征を再び行うようになるのは、北魏が東西分裂を経て、それぞれ北齊・北周に交替してからのことであった。

註

其實遷也。

- (1) 『宋書』卷九十五 索虜傳  
其俗以四月祠天、六月末率大衆至陰山、謂之却霜。陰山去平城六百
- (2) 里、深遠饒樹木、霜雪未嘗釋、蓋欲以暖氣却寒也。
- (3) 藤井律之二〇〇五。
- (4) 『魏書』卷五十三 李冲傳  
高祖初謀南遷、恐衆心戀舊、乃示爲大舉、因以魯定群情、外名南伐、
- (5) 佐川英治一九九九。
- (6) 渡邊信一郎二〇一〇。
- (7) 『通典』卷七 食貨七・歷代盛衰戶口  
孝文遷都河洛、定禮崇儒。明帝正光以前、時惟全盛、戶口之數、比夫晉太康倍而餘矣。（按晉武帝太康元年平吳後、大凡戶二百四十五萬九千八百、口千六百一十六萬三千八百六十三。今云倍而餘者、是其盛時則戶有至五百餘萬矣。）

- (8) 張金龍二〇〇八A、第五章 南北邊境衝突與孝文帝第一次南伐、および第六章 孝文帝第二・第三次南伐。これ以外に孝文帝の親征について分析したものととして、劉精誠一九九三、三軍大學二〇一三、杜士鐸二〇一七がある。
- (9) 干支の日數換算については、陳垣一九六二を用いた。
- (10) 孝文帝の没後、部隊が洛陽に歸還した日付は不明のため、便宜的に没した四月丙午朔を親征終了日とした。なお、長陵に埋葬されたのが五月二日(丙申)のことなので、それまでには洛陽に歸還していたはずである。
- (11) 『魏書』卷七下 高祖紀下  
 (太和十八年十二月) 辛亥、車駕南伐。……戊辰、車駕至懸瓠。……十有九年春正月辛未朔、朝饗群臣於懸瓠。……壬午、講武於汝水之西、大賚六軍。……己亥、車駕濟淮。二月甲辰、幸八公山。路中雨甚、詔去蓋。見軍士病者、親隱恤之。戊申、車駕巡淮而東、民皆安堵、租運屬路。……丙辰、車駕至鍾離。……辛酉、車駕發鍾離、將臨江水。……壬戌、乃詔班師。……三月戊寅、幸邵陽。……乙未、幸下邳。……夏四月庚子、車駕幸彭城。……癸丑、幸小沛、遣使以太牢祭漢高祖廟。己未、行幸瑕丘、遣使以太牢祠岱嶽。……庚申、行幸魯城、親祠孔子廟。……戊辰、行幸碭碭。……(五月) 甲戌、行幸滑臺。丙子、次于石濟。……癸未、車駕至自南伐、告于太廟。
- (12) 張金龍二〇〇八A、二五〇頁。
- (13) 張金龍二〇〇八A、第五章。
- (14) 『魏書』卷六十一 薛眞度傳  
 久之、除護南蠻校尉・平南將軍・荊州刺史。蕭蹟雍州刺史曹虎之詐降也、詔眞度督四將出襄陽、無功而還。後征緒陽、爲房伯玉所敗。
- (15) 『魏書』卷七十 劉藻傳  
 太和中、改鎮爲岐州、以藻爲岐州刺史。轉秦州刺史。秦人恃險、率多粗暴、或拒課輸、或害長吏、自前守宰、率皆依州遙領、不入郡縣。
- (16) 『魏書』卷五十九 劉昶傳  
 (太和) 十八年、除使持節・都督吳越楚彭城諸軍事・大將軍、固辭、詔不許、又賜布千匹。
- (17) 北魏の州兵については、窪添慶文二〇〇三を参照。
- (18) 『魏書』卷五十七 崔挺傳  
 太和十八年、大將軍・宋王劉昶南鎮彭城、詔假立義將軍、爲昶府長史、以疾辭免、乃以王肅爲長史。其被寄遇如此。
- (19) 『魏書』卷五十九 劉昶傳  
 高祖南討、昶候駕於行宮、高祖遣侍中迎勞之。
- (20) 『魏書』卷五十八 楊播傳  
 除左將軍、尋假前將軍。隨車駕南討、至鍾離。師回、詔播領步卒三千・騎五百爲衆軍殿。時春水初長、賊衆大至、舟艦塞川。播以諸軍渡淮未訖、嚴陳南岸、身自居後。諸軍渡盡、賊衆遂集、於是圍播。乃爲圓陳以禦之、身自搏擊、斬殺甚多。相拒再宿、軍人食盡、賊圍更急。高祖在北而望之、旣無舟船、不得救援。水勢稍減、播領精騎三百歷其舟船、大呼曰、今我欲渡、能戰者來。賊莫敢動、遂擁衆而濟。高祖甚壯之、賜爵華陰子、尋除右衛將軍。
- (21) 『魏書』卷四十四 宇文福傳  
 從駕豫州、加冠軍將軍・西道都將・假節・征虜將軍。領精騎一千、專殿駕後。
- (22) 『文館詞林』のテキストは、『影弘仁本 文館詞林』(古典研究會、一九六九)を用いた。
- (23) 張金龍二〇〇八A、二二七頁。
- (24) 『魏書』卷百六中 地形志中 校勘記(十七)、および、『全北魏東魏

西魏文補遺(三秦出版社、二〇一〇)四一五頁

(25) 『資治通鑑』卷百四十 齊紀六 明帝建武二年十月壬戌條。

(26) 同様の事例として、太上皇時代の獻文帝の南征がある。獻文帝は延興三年十月に南齊に親征するために徵發を行う詔を發するが、實際に親征は行われなかった。このことについて佐川英治は、同年九月におこなわれた戸口の檢括に抵抗する地方官府を抑え込むために、獻文帝が親征を標榜したとする。佐川英治一九九九参照。

(27) 『魏書』卷三十九 李佐傳

高祖執佐手曰、河北、洛陽南門。卿既爲朕平之、亦當爲朕善守。

(28) 『魏書』卷十九中 景穆十二王傳中・元澄

高祖幸鄴、值高車樹者反叛、車駕將親討之。澄表諫不宜親行。會江陽王繼平之、乃止。

(29) 『魏書』卷七下 高祖紀下

(太和二年八月) 庚辰、車駕南討。……(九月) 辛丑、帝留諸將攻楮陽、引師而南。癸卯、至宛城、夜襲其郛、克之。丁未、車駕發南陽、留太尉咸陽王禧・前將軍元英攻之。己酉、車駕至新野。冬十月丁巳、四面進攻、不克、詔左右軍築長圍以守之。……(十二月) 庚午、車駕臨沔、遂巡沔東還。戊寅、車駕還新野。己卯、親行營壘、隱恤六軍。……二十有二年春正月癸未朔、朝饗群臣於新野行宮。丁亥、拔新野、獲蕭鸞輔國將軍・新野太守劉忌、斬之於宛。……庚戌、行幸南陽。二月乙卯、進攻宛北城。甲子、拔之、鸞冠軍將軍・南陽太守房伯玉面縛出降。庚午、車駕幸新野。……(三月) 庚寅、行幸樊城、觀兵襄沔、耀武而還。……辛丑、行幸湖陽。乙未、次比陽。……辛亥、行幸懸瓠。……(八月) 敕勒樹者相率反叛。詔平北將軍・江陽王繼都督北討諸軍事以討之。……九月己亥、帝以蕭鸞死、禮不伐喪、乃詔反旆。庚子、仍將北伐叛虜。丙午、車駕發懸瓠。……十有一月辛巳、幸鄴。十有二月甲寅、以江陽王繼定敕勒、乃詔班師。……(三年正月) 乙酉、車駕發鄴、戊戌、至自鄴。庚子、

告於廟社。癸卯、行飲至策動之禮。

(30) 張金龍二〇〇八A、第六章。

(31) 張金龍二〇〇八A、二七九頁。

(32) 『魏書』卷三十一 于烈傳

詔除領軍將軍。以本官從征荆沔、加鼓吹一部。

(33) 『魏書』卷十九下 景穆十二王傳下・元英

高祖討漢陽、起英爲左衛將軍、加前將軍。

(34) 『魏書』卷四十四 宇文福傳

(太和) 二十二年、車駕南討、遣福與右衛將軍楊播爲前軍。

(35) 『魏書』卷七下 高祖紀下

(太和二十年) 冬十月戊戌、以代遷之士皆爲羽林・虎賁。

(36) 『魏書』卷七下 高祖紀下

(太和二年) 八月辛亥、皇太子自京師來朝。

(37) 『魏書』卷百三 高車傳

後高祖召高車之衆隨車駕南討、高車不願南行、遂推袁紇樹者爲主、相率北叛、遊踐金陵、都督宇文福追討、大敗而還。又詔平北將軍・江陽王繼爲都督討之、繼先遣人慰勞樹者。樹者入蠕蠕、尋悔、相率而降。

(38) 『魏書』卷二 太祖紀

注32所引『魏書』宇文福傳を参照。  
(太和三年) 十有二月甲寅、以江陽王繼定敕勒、乃詔班師。  
北魏の金陵は、いうまでもなく洛陽遷都以前の帝陵であるが、雲中金陵、盛樂金陵、あるいは單に金陵とのみ稱する場合があつて、その正確な場所は不明ではあるものの、平城以前の首都が置かれた盛樂周邊にあつたことは疑いない。

永興二年九月甲寅、上諡宣武皇帝、葬於盛樂金陵、廟號太祖。泰常五年、改諡曰道武。

〔魏書〕卷三 太宗紀

十有一月庚子、上諡曰明元皇帝、葬於雲中金陵、廟稱太宗。

〔魏書〕卷百八之一 禮志四之一

又於雲中・盛樂・金陵三所、各立太廟、四時祀官侍祀。

(39) 〔魏書〕卷十六 道武七王傳・元繼

車駕北巡、至鄴而高車悉降、恒朔清定。

(40) 〔魏書〕卷十六 道武七王傳・元繼

入爲左衛將軍、兼侍中、又兼中領軍、留守洛京。尋除持節・平北將軍、鎮攝舊都。高車酋帥樹者擁部民反叛、詔繼都督北討諸軍事、自懷朔已東悉稟繼節度。

(41) 〔魏書〕卷七下 高祖紀下

(太和三年) 三月庚辰、車駕南伐。癸未、次梁城。……丙戌、帝不豫、司徒・彭城王勰侍疾禁中、且攝百揆。丁酉、車駕至馬圈。詔鎮南大將軍・廣陽王嘉斷均口、邀顯達歸路。戊戌、頻戰破之、其夜顯達及崔惠景・曹虎等宵遁。己亥、收其戎資億計、班賜六軍。諸將追奔及於漢水、斬獲及赴水而死者十八九、斬寶卷左軍將軍張于達等。賊將蔡道福・成公期率數萬人棄順陽遁走。庚子、帝疾甚、車駕北次穀塘原。……夏四月丙午朔、帝崩于穀塘原之行宮、時年三十三。

(42) 〔魏書〕卷七下 高祖紀下

(太和三年三月) 丙戌、帝不豫、司徒・彭城王勰侍疾禁中、且攝百揆。

〔魏書〕卷二十一 獻文六王傳・元勰

俄而蕭寶卷將陳顯達內寇、高祖復親討之。詔勰使持節・都督中外諸軍事・總攝六師。是時、高祖不豫。

(43) 〔魏書〕卷七下 高祖紀下

(太和三年正月) 壬午、幸西門豹祠、遂歷漳水而還。蕭寶卷遣太

尉陳顯達寇荊州。癸未、詔前將軍元英討之。

〔魏書〕卷十九 景穆十二王傳下・元英

高祖討漢陽、起英爲左衛將軍、加前將軍、尋遷大宗正、又轉尚書、仍本將軍、鎮荊州。蕭寶卷將陳顯達等寇荊州、英連戰失利。車駕至南陽、免英官爵。

〔魏書〕卷七下 高祖紀下

(太和三年三月) 丁酉、車駕至馬圈。詔鎮南大將軍・廣陽王嘉斷均口、邀顯達歸路。

〔魏書〕卷三十九 李佐傳

河北既平、廣陽王嘉爲荊州刺史、仍以佐爲嘉鎮南府長史。加輔國將軍、別鎮新野。

(44) 〔魏書〕卷七下 高祖紀下

(太和十七年八月) 己丑、車駕發京師、南伐、步騎百餘萬。

(45) 〔南齊書〕卷五十七 魏虜傳

建武二年春、高宗遣鎮南將軍王廣之出司州、右僕射沈文季出豫州、左衛將軍崔慧景出徐州。宏自率衆至壽陽、軍中有黑氍毹行殿、容二十人坐、犖邊皆三郎曷刺眞、粟多白眞牦、鐵騎爲群、前後相接。步軍皆烏楯槊、綴接以黑蝦蟆幡。牛車及驢駝載軍資妓女、三十許萬人。不攻城、登八公山、賦詩而去。別圍鍾離城、徐州刺史蕭惠休・輔國將軍申希祖拒守、出兵奮擊、宏衆敗、多赴淮死。

(46) 〔南齊書〕卷二十六 陳顯達傳

永元元年、顯達督平北將軍崔慧景衆軍四萬、圍南鄉塢馬圈城、去襄陽三百里、攻之四十日、虜食盡、噉死人肉及樹皮、外圍既急、虜突走、斬獲千計。官軍競取城中絹、不復窮追。顯達人據其城、遣軍主莊丘黑進取南鄉縣、故從陽郡治也。虜主元宏自領十餘萬騎奄至、顯達引軍渡水西據鷹子山築城、人情沮敗。

ただ、この「十餘萬騎」という数は『南齊書』の過大申告で、實数はそれより少なかったと思われる。

(47)

『魏書』卷六十四 郭祚傳

先是、蕭衍遣將康絢遏淮、將灌揚徐、祚表曰、……宜命一重將、率統軍三十人、領羽林一萬五千人、并科京東七州虎旅九萬、長驅電邁、過令撲討。……朝議從之。

これは、孝明帝期の史料であるが、「重將」に羽林一萬五千、虎旅九萬の計十萬五千人が與えられていることが分かる。それに先立つ宣武帝期においても、

『魏書』卷八 世宗紀

(景明元年正月) 丁未、蕭寶卷豫州刺史裴叔業以壽春內屬、驃騎大將軍・彭城王勰帥車騎十萬赴之。

『魏書』卷八 世宗紀

(延昌三年十一月) 辛亥、詔司徒高肇爲大將軍・平蜀大都督、步騎十萬西伐。

『魏書』卷十九下 景穆十二王傳下・元英

蕭衍遣將軍寇肥梁、詔英使持節、加散騎常侍・征南將軍・都督揚徐二道諸軍事、率衆十萬討之、所在皆以便宜從事。  
のように、「重將」が十萬の兵を率いた事例が見える。

(48)

『魏書』卷百十二上 靈徵志上

高祖太和二十三年八月、京師獲白鼠。

孝文帝が没したのは、太和二十三年四月である。

(49)

『晉書』卷三 武帝紀

(咸寧五年) 十一月、大舉伐吳、遣鎮軍將軍・琅邪王抽出涂中、安東將軍王渾出江西、建威將軍王戎出武昌、平南將軍胡奮出夏口、鎮南大將軍杜預出江陵、龍驤將軍王濬・廣武將軍唐彬率巴蜀之卒浮江而下、東西凡二十餘萬。以太尉賈充爲大都督、行冠軍將軍楊濟爲副、總統衆軍。

(50)

『文館詞林』卷六百六十二 西晉武帝伐吳詔

今調諸士、家有二丁三丁取一人、四丁取二人、六丁以上三人、限年

(51)

『隋書』卷二 高祖紀

十七以上、至五十以還、先取有妻息者、其武勇散將家亦取如此、比隨才著武勇掾史、樂市馬爲騎者署都尉司馬。

(開皇八年十月) 甲子、將伐陳、有事於太廟。命晉王廣・秦王俊・清河公楊素並爲行軍元帥、以伐陳。於是晉王廣出六合、秦王俊出襄陽、清河公楊素出信州、荊州刺史劉仁恩出江陵、宣陽公王世積出蕪春、新義公韓擒虎出廬江、襄邑公賀若弼出吳州、落叢公燕榮出東海、合總管九十、兵五十一萬八千、皆受晉王節度。

(52)

劉精誠一九九三は、孝文帝の親征を「基本上は失敗的」と斷ずる。

(53)

張金龍二〇〇八B、三六七―三六九頁。

(54)

『魏書』卷八 宣武帝紀

(景明元年十月) 甲午、詔壽春置兵四萬人。

(景明四年六月) 丙戌、發冀・定・瀛・相・并・濟六州二萬人・馬千匹、增配壽春。

(55)

『魏書』卷八 宣武帝紀

(景明三年十二月) 甲辰、揚州破蕭衍將張囂之、斬級二千。

(景明四年三月) 庚辰、揚州破蕭衍將於陰山、斬其龍驤將軍吳道爽等數千級。

(景明四年) 冬十有一月壬子、揚州大破蕭衍軍、斬其徐州刺史潘佃憐、擒司馬明素。

(正始元年) 二月戊子、蕭衍將姜慶眞襲陷壽春外郭、州軍擊走之。丁酉、揚州統軍劉思祖大破衍衆於邵陽、擒其冠軍將軍・邵陽縣開國侯張惠紹、驍騎將軍・祁陽縣開國男趙景悅等十將、斬獲數千級。

(正始二年六月) 丁卯、揚州刺史薛眞度大破蕭衍將王超宗、俘斬三千級。

(正始二年八月) 甲寅、揚州擊衍將姜慶眞於羊石、破之。

(正始二年) 九月己巳、揚州刺史元高擊破衍湘州刺史楊公則等、斬獲數千。



(56) 『梁書』卷十二 韋叡傳

五年、魏中山王元英寇北徐州、圍刺史昌義之於鍾離、衆號百萬、連城四十餘。……魏軍趨水死者十餘萬、斬首亦如之。其餘釋甲稽顙、乞爲囚奴、猶數十萬。

(57) 注47所引、『魏書』景穆十二王傳下・元英を参照。

(58) 『魏書』卷十九下 景穆十二王傳下・元英

(59) 四月、水盛破橋、英及諸將狼狽奔走、士衆沒者十有五六。

(60) 塚本善隆一九七四。

孝明帝期の事例であるが、荊州の防備のために冀州の編戸から輪番で徴發されて派遣された例として、『魏書』卷三十九 李詔傳に

既葬之後、有冀州兵千餘人、戍於荊州、還經韶墓、相率培冢、數日方歸、其遺愛如此。

とあり、また定州から派遣された例として、『魏書』卷六十三 宋鴻貴傳に

嬖族弟鴻貴、爲定州平北府參軍、送兵於荊州。坐取兵絹四百匹、兵欲告之、乃斬十人。

とあることを西野正彬一九七六が指摘している。また、北魏の番兵制については、魯才全一九九一を参照。

### 参考文献

- 窪添慶文 二〇〇三 「北魏の地方軍（特に州軍）について」、『魏晉南北朝官僚制研究』第一部第八章、汲古書院
- 佐川英治 一九九九 「北魏の編戸制と徵兵制度」、『東洋學報』八一―一
- 佐藤智水 一九八四 「北魏皇帝の行幸について」、『岡山大學文學部紀要』

### 五

塚本善隆 一九七四 「北魏の佛敎匪」、『塚本善隆著作集 第二卷 北魏佛敎史研究』第五、大東出版社

西野正彬 一九七六 「北魏の軍制と南邊」、『北陸史學』二二五

藤井律之 二〇〇五 「北朝皇帝の行幸」、前川和也・岡村秀典編『國家形成の比較研究』學生社

渡邊信一郎 二〇一〇 「三五發卒攷實——六朝期の兵役・力役徴發方式と北魏の三長制」、『中國古代の財政と國家』第二部第十章、汲古書院

陳垣 一九六二 『二十史劄聞表（修訂本）』、中華書局

杜士鐸 二〇一七 「滅齊的意圖與戰爭」、『北魏史（修訂本）』、第七章第三節

三、北嶽文藝出版社

劉精誠 一九九三 「魏孝文帝時期的南北關係」、『北朝研究』一九九三年三期

魯才全 一九九一 「北朝の兵役、番兵和資絹」、『魏晉南北朝隋唐史資料』第十一輯

三軍大學 二〇一三 「南北朝之戰爭三——魏伐齊之戰」、臺灣三軍大學編『中國歷代戰爭史 第六冊 南北朝』第七章、中信出版社

張金龍 二〇〇八A 『北魏政治史 六』、甘肅教育出版社

張金龍 二〇〇八B 『北魏政治史 八』、甘肅教育出版社

### 附記

・本稿は、日本學術振興會科學研究費補助金「課題番號19H01318」による研究成果の一部である。